



広報

No.476  
2016.2

ましま

祝 利尻町成人式



成人おめでとうございます!!



## 利尻町自主防災組織による 訓練の実施について

各自主防災会による独自訓練を実施される際、町も是非参加させて頂きたいと考えております。計画段階でのご連絡・ご相談等お待ちしております。

## 防災グッズについて

利尻町では、小学生以上の町民の方を対象とし、非常用持出袋・アルミブランケット・懐中電灯（世帯に1つ）といった防災グッズを配布しています。

対象となる方のうち、グッズをお持ちでない方がいらっしゃいましたら、配布させて頂きますので、役場総務課防災エネルギー係までご連絡下さい。

なお、転出される際には、町民係窓口もしくは仙法志支所窓口にてご返却頂きますようお願いいたします。



## IP電話 (知らせますケン)の 使い方について

現在、皆様にお使い頂いているIP電話「知らせますケン」について、使い方や機能が分からないという方がいらっしゃいましたら、役場総務課防災エネルギー係までご連絡下さい。ご説明させて頂きます。

簡単な説明書をお届けすることもできますので、お気軽にご相談下さい。

要望があれば、自治会単位で説明会を開催いたします。

## IP電話のバッテリーから ピーピー音が鳴ったり していませんか？

経年に伴い、皆様にお使い頂いているIP電話のバッテリーの寿命が近づいています。バッテリーが故障すると、ピーピーという音が鳴りますので、故障にお気づきになりましたら、役場総務課防災エネルギー係へご連絡下さい。



【問い合わせ先】役場総務課防災エネルギー係 (IP番号:84-0212)

# 健診に行こう!!

第6回目は、皆さんに健康管理の必要性を感じてもらえるよう他市町村であった事例をご紹介します。健康管理は今からでも遅くありません。健康障害を負ってから後悔するのではなく、今からできることを考えてみませんか？皆さん自身の健康づくりを考えていただけたらと思います。

(くらし支援課)



## 63歳Aさんのケース

教員だったAさんは60歳で脳梗塞を起こしてしまいました。味の濃いものが好きで、出された食事にはしょうゆをかける習慣が付いていた。職場で受けていた健康診断では高血圧を指摘されていたものの、生活に支障はなく、自覚症状もなかったことから放置していた。脳梗塞をきっかけに生活を見直し、ほとんどしょうゆを使わなくなった。「塩を使うのは天ぷらを食べるときくらい」と話し、現在は塩分を摂らないようにすることでずいぶん血圧の値が改善したとのこと。「できるだけ歩くように気を付けているよ」と話していました。

→脳梗塞という病気を患ってしまったことは残念ですが、脳梗塞の最大の危険因子である高血圧を予防するために、塩分を控える食生活を定着させたこと、歩くように心がけていることはとても素晴らしいことです。何よりも、再梗塞を予防するためにもこれからも継続することが必要です。また、塩分を身体の外に排泄する働きのあるカリウム、カルシウムを摂ることもお勧めです。

## 45歳Bさんのケース

高校生の頃の体重は60kgのBさん。その後自衛隊に入り3年で退職すると、活動量が減り体重が増えた。22歳から牧場に住み込みで働き、41歳ではじめて健康診断を受けた。結果は体重が約77kg、腹囲101cm、 $\gamma$ -GTPが70で要精密検査となったが放置していた。その頃の生活は甘い飲み物を1日1リットル飲んでいただけがお茶に変えた。

44歳になり、3回目の健診。体重は75kg、腹囲は99cmと以前と比べて体重は少し改善していたが、中性脂肪が597だった。要精密検査となったが未受診。生活は1日1回コンビニ弁当を食べているとの事。

→1度目の健診で甘い飲み物について見直し、努力をされたことはとても良かったと思います。しかし3年後の健診では思ったような改善が見られませんでした。生活全体を見直すことが数値改善のポイントです。管理栄養士を活用していただけたらもっといい結果が望めたかもしれません。このままの生活を重ねると健康障害が比較的早い段階で出ることが予想されます。



(総合健診の様子)

会社で働いている方には、1年に1度健康診断が義務づけられています。しかし、個人事業主の方はご自分の判断で健康診断を受ける受けないを選択してしまいう事があります。積み重ねられた生活習慣から「どのように血管の変化が起こっているか」、「このままの生活ではどうなってしまうか」を知り、「10年、20年先にどんな生活を送りたいか」を考え、今から無理のない適切な生活習慣を身に付けていただきたいと思います。今年も5月と10月に総合健診、年間をとおして国保病院での個別健診がありますので自分に合ったスタイルで健診を受けていただきたいと思います。

# 議 会 報 告

## 平成27年 第4回町議会定例会

第4回町議会定例会は12月10日招集され、条例案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

### 【条例制定】

◆利尻町行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

○本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二五年法律第二七号）が平成二五年五月三十一日に公布され、個人番号の利用に関する規定が平成二八年一月一日から施行されることに伴い、個人番号の利用に關し必要な事項を定めるため、新たな条例を制定するものです。

### 【条例改正】

◆利尻町税条例の一部を改正する条例

○本条例は、地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する本町の税条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、個人住民税をはじめとした各税の申告又は減免の際に、個人番号又は法人番号の記載について規定したことで、所得税の国外転出時課税の創設に関する規定を整備したこと、納税の猶予制度の創設に伴い、関係規定を整備したこと、たばこ税における紙巻たばこ三級品の特例税率を経過措置を講じた上で廃止することなど、所要の措置を講じたものです。

◆利尻町国民健康保険条例及び利尻町介護保険条例の一部を改正する条例

○本条例は、根拠法令であります健康保険法施行規則の一部を改正する政令及び介護保険法施行規則の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本町の国民健康保険税条例及び介護保険条例の関係条文の一部を改正するものであります。主な改正内容は、申請書類の記載事項に個人番号を追加するものです。

## 【各会計補正予算】

	補 正 額 (増減)	予 算 総 額
一般会計補正予算 (第3号)	8,316万3,000円	35億9,014万4,000円
国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第2号)	400万0,000円	3億8,935万2,000円
後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第1号)	331万2,000円	4,804万1,000円
簡易水道 特別会計補正予算 (第1号)	1,855万3,000円	1億 449万1,000円
特別養護老人ホーム 特別会計補正予算 (第2号)	453万6,000円	2億 86万2,000円
宿泊施設 特別会計補正予算 (第1号)	△ 690万0,000円	2億1,903万2,000円

※△は減額です。

# 一般質問



**Q** まち・ひと・しごとに関する総合戦略と人口ビジョンはどのように計画策定を進めていくのか、町長にお伺いいたします。

**A** 戦略本部でベースとなるものを用意し、推進会議で意見をいただき、成案を整えるという手順で進め、二月頃には議会へ報告したいと思っております。

**谷議員** 地方創生は、まち・ひと・しごと創生に関する「総合戦略」と「人口ビジョン」を策定し、二〇一五年度～二〇一九年度までの五ヶ年計画で進めて行く事とされておりますが、我が町においては、どのような会議の段階を経て計画策定を進めて行くのか、町長にお伺いいたします。

**保野町長** 地方創生制度の経緯につきましては、国の急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集

り、これに連動して人口ビジョンの策定も一緒に求めているところであります。

そこで本町の状況でございますが、平成二十七年二月二三日に利尻町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱を制定しまして、地方創生戦略本部を立ち上げました。その後二回の本部会議の開催と並行して、町内各界から利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議の委員として一六名を委嘱いたしました。平成二十七年十月十四日に一回目の推進会議が終了したところであります。この計画の立ち上げ方には色々な手順がありまして、自治体によっては委員を委嘱して、まずゼロから意見をもらい総合戦略計画を作る町もあれば、ある程度のたたき台を事務局で整えて、委員に協議してもらおうと

戦略本部には役場各課の課長が本部員として全員入っておりますので、ベースになるものを用意して推進会議で改めてご意見をいただき、最終的に成案を整えるという手順で進めることで各課長に指示をしております。この先数回の本部会議、推進会議が開催されることになると思いますが、段取りを早めるように指示をしております。年度末までには間違いなく本町の総合戦略計画、人口ビジョンを策定することになっております。また、今人口ビジョン等の住民アンケートも町内に回っておりますので、二日を目途にアンケートを集約出来ることになっておりますので、それも受けて出来れば二月頃には議会への報告をしたいと思っております。また、それまでの間に中間的に議員協議会などで進捗状況をお伝えしたいと思っておりますので、今しばらく時間をいただき、一般質問のご答弁とさせていただきます。

**谷議員** 十月十四日に十六名の推進委員による一回目の会議を開いたということですが、報道関係など住民の方も見ておりまして、色々とお心をもたれる方も結構多いものですから、どのような内容で町民に伝わるのか、また、何十年とこの町に住んでおりますが、昔から大きく人の流れが変わったイメージがない、今調べてみましたら年間平均だいたい三四名くらいの方が亡くなられており、過疎化の減少に歯止めがかからない状態になっており、過疎の防止を図るうえで、ひと、しごと、それから町づくりなどが考えられるわけですが、やはり仕事の無い町には人が来れないわけですから、雇用問題が一番の障害になると思われま

そこに町外からも人を入れ、また地元の元気な高齢者の方も働けるものとか、また、個人の考えですが、例えば健康者の厚生年金の方々の施設をつくって、その隣のハウスで野菜などを栽培して、健康に運動もしながらそのようなものも取り入れていく、また元気のいい方は海藻を取りに行つて、食材の確保をしながら暮らしで行ける、生きがいのある色々なビジョンが考えられると思います。計画が二月頃示せるということですが、

本町が少しでも変わることができるのか、今始まった段階で答えにくいとは思いますが、どのような計画となるのか、答えられる範囲でお聞かせ願います。

**保野町長** 基本的には最初のご質問にお答えした通りの手順で進めようとしております。今回の場合は、将来の希望として描く計画と違つて五年後に自分達が作った計画がどれほど実践されたものかということが検

証される計画ですから、思い付きで出すような計画は出来ません。自分達の町に合うような条件や背景を念頭に置いて、人口が減らない、定住するような政策をみんなで作り上げていくこととなります。過疎化に歯止めをかけるために七つの抱負を申し上げた各部門が底上げされれば、残つてくれる人が増えるという思いで、町政を進めさせてほしいものと皆さんにお話をいたしました。

外から人が入ってくるために職場がないとだめだとみんな同じことを考えるわけですが、今まで歴代の首長が企業を誘致するにしても、廃校になつたところを再利用するにしても、なかなか具体的に実現出来なかつた歴史を考えますと、売ることコストがかかつて売るのに値段を上げないという物売れないところというほど簡単に企業は来ません。ただ、前浜にこれだけの優良な海があるので、その漁業を基幹産業としているこ

とは今までも変わらないわけですし、これからも変わらないとすれば、漁業後継者を多く求めることも政策の柱にしないといけないと思つていまして、漁師道で島に入つて来て、将来優秀な漁業者になろうとして頑張つている人達が半分近くはパートナーを外から連れて来たり、地元の女性の方と結婚をされて、母子手帳が出されているわけですから、そのような人達が人口を増やす、組合員の減少に歯止めをかけるという意味では、少しずつですけど具体的に町に人が留まり、人口減少に多少でも歯止めをかける兆しは見えてきています。自分達の町がこれから安定的に堅実に存続していくための計画として、今までの歴史もきちんと見ながら、これからの計画を作つて行く事が必要だと思つていますので、率直な意見交換をこれから委員方ともさせていただいて、そして議会に概況をお話ししたいと思つて

います。誠に短い時間ですが、しっかりとした計画を作ろうと思つております。

**谷議員** 外部委員一六名も含めて協議している最中であり、またアンケート調査など、すべてのものを加味した上で計画策定して行くとお聞きいたしました。日本全国を見ますと企業は公共事業などが減少したこともあり、水産業に着手するなど、色々な事を行つている町もあります。本町でも昔は養殖着業者がかなりおりました。今では止める着業者も多く、養殖施設が海の中に眠つているという話も聞かえてくることから、例えば企業であつても、また島外から来た漁師道の方でもいいわけですから、新しい方が、それを譲り受けて着業して行くことも必要と思われま。町長の今の話ですと、これから大体二月中に計画のビジョンが示せるということですので、大いに期待をしながら一般質問を終了いたします。

**保野町長** 先ほど一例として漁業を申し上げましたが、漁業以外にも非常に環境の良い自然豊かな本島ですから、適する事業などがあればもちろん、島外の企業に尻尾での起業を是非にという事で色々な機会に要請していかなければならぬと思つています。ただ、この先、少子高齢化が顕著な本町にとつて若いお母さん方がみんな集まる場所もなかなかなく、今は希望の狭い部屋を活用しながら、島外からのお母さん方も何人か来てくれるわけですから、将来は、住みやすい町、子どもも育てやすい町にする、とすれば、高齢者の方も小さいお子さんを育てる若いお母さん方もみんなが集まれるような施設の整備や、それに並行して課題として出てくるのが中学校統合に伴い二つの現中学校が残るわけですから、その再利用なども全部合わせた中で、いつまでに五ヶ年で出来ることは、なかなか厳しいわけですが、これは少

し長期的観点とか、これは早期に予算に反映できるとか、この五ヶ年計画の中で、それを見極め整理しながら、計画を作って行きたいものと思っております。また折に触れて議員皆様にも機会

があれば、ご相談ご意見をいただく機会もあるかと思いますので、ぜひ一緒に、町づくりに手を貸していただきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

## 2問目

Q

今後の災害対策について、暴風雨などにも備えた体制作りが重要課題と思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

A

今回の暴風雨を教訓として、町民の皆さんに安心してもらえるような防災対策を改めて内部で検討したい。

**谷議員** 今までの災害は、地震による津波を中心に考えてきたのが現状でありますが、本町において十月二日に発生した爆弾低気圧の被害は、我が町においても多大な被害がありましたことから、今後の対策として慎重な審議を経ながら、これらに備えた体制づくりが重要課題と思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

**保野町長** 町民を災害からいかに守るかという行政と

しての使命・責任を重く受け止めて防災対策について早くから取り組んでおり、有事のための防災器具、備品の整備も計画的に進めておりますし、住民の避難訓練など高い防災意識の向上もありません。毎年町をあげての訓練が実施されております。更には、自主防災組織の結成も多くの自治会で進めていただいているなど、防災に力を入れている町であると思っております。ただ、その内容がご指摘の通り周りを海に囲ま

れた離島ということもありまして、これまでは地震や津波を想定した対策に軸足を置かれていたように思います。それが先般の十月二日に当地域を襲いました猛烈に発達した低気圧に伴う暴風雨による災害は被害戸数が全壊、半壊、一部損壊を合わせて四四二戸という当地域としては未曾有の被害となりました。被害に遭われた皆さんに改めてお見舞いを申し上げます。あれだけの被害が出た中で奇跡的に人的被害が一件も発生しなかったことに一方では安堵しながらも、これまでの防災対策に新たに暴風雨等への対応についてもしっかりととした体制を整えなければならぬ事例として、内部で検討を始めていますところでもあります。十月の災害の件では、町政懇談会の席でも多くの会場でご指摘のご意見を頂戴いたしました。今回の災害を教訓として、今後適切な対応について早期にしっかりとした対策を立ち上げなければなら

ないと思っております。電力確保の件では、すべての町民が車を所有しているわけではありませんので、これが究極の対策にはなりません。車の十二ボルトのバッテリーから電気を緊急的に取るという形で電力を確保できないかということも含め、担当課が検討を始めておりますし、情報伝達の件は、停電はもちろん致命的な課題であります。有線であることから断線すると放送が届かないわけですし、各戸に配備されているバッテリーの課題なども発生しまして、三十分しかもたないもので、先程指摘されたように各戸に配備した通信システムは津波・地震を想定して瞬時に早い時間に逃げるということをお伝えするところにお力点を置いていたわけですし、利礼三町ともに整備をしたシステムだったものですが、改めてこれからは雪も含め暴風雪害が出た時、有線であるため、心配なところもありまして、今後コミ

ュニティーのFM放送などの活用も視野に入れ、緊急時の住民への周知の方法を色々選択しながら検討していきたいかなければならないと思えます。

町民の皆さんに早めに適切な防災情報を伝えられるような体制づくりに努めなければいけないと実感しているところです。更には、津波避難艇などハード面の研究充実や地域防災計画の早期完成などソフト面の充実にも努めながら、今回の暴風雨を教訓として少しでも早く町民の皆さんに安心してもらえるような防災対策を改めて内部でもしっかりと検討し、早い時期に議会にも報告をさせていただきたいと思えます。

**谷議員** 専門家によると、爆弾低気圧が起きうる可能性として地球温暖化により海水が温暖化され海水温と大気のパランスが変わったことが一番の要因とされているということでありました。そして今後も毎年続く

可能性が見受けられるという  
ことも仰っていました。

津波が中心とした防災の内容で設備を整備してきた経緯があるということで、大きな暴風雨等の対策は、利尻礼文どこでも、あまりしてこなかったものと思います。今回のこの災害が一回目ということで、これを教訓に今後はもっとこれより強い暴風雨が来る可能性もありますので、それも踏まえた上での対策を練って欲しいものとお願ひしませて、一般質問を終わります。

**保野町長** 町民の命を守るための対策にこれでいいというものはないと思います。ただ、北部日本海、地震津波の空白地帯で今まで幸いなことにそういう面での被害がなかったわけですが、それでも、それ故にいつ来るかわからない地球のエネルギーが溜まりに溜まって抜け道がなくなれば破裂するわけですから、これまで進めてきた地震津波対策も並行して、後退することな

く対応していかないといけないと思っておりますし、加えて今回の一般質問でご指摘を頂きました、自分達も改めてその自然の怖さを

教えられた事例でございまして、このようなところも踏まえて今後の対策に向けて整備を進めて参りたいと思ひます。



Q

町内には傷みの激しい廃屋が数多く見受けられ、危険な廃屋の処理対策が必要と思いますが、町長の考えをお伺ひいたします。

A

所有者が責任を持つということを中心に、行政としてどのような支援をしていけるか再度検討させていただきます。

**松村議員** 町内には数多くの廃屋があり、傷みが非常に激しいものも見受けられ、十月二日の爆弾低気圧に伴う暴風や今後の台風などにより、近隣の一般住宅や人などに直撃することも予想されることから、今後、危険な廃屋の処理対策が必要と思ひますが、町長の考えをお伺ひいたします。

**保野町長** 現在本町の廃屋に関する対応は、利尻町廃屋等処理要綱に沿って、環

境保全及び防火管理上処理が必要と認められた廃屋等の所有者や管理者に対して助成金を交付して処理を行うこととしております。ただし、その対象となる廃屋は過去に町内に在住していませんので、自己所有の廃屋を放置していて老朽化が著しいと認められるものというふうに行っているところでは、

国は平成二七年二月二六日施行の空き家等対策の推

進に関する特別措置法の制定により、市町村は空き家等対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する施策の実施、その他の空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めることとなり、この法律の施行によって、倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態、もう一つは著しく衛生上有害となる恐れのある状態、もう一つは適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、四つ目がその他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切であるという状態の四つを特定空き家と定義を決めて、除却、修繕、立竹木の伐採等の措置をするよう所有者又は管理者に助言、勧告、命令が可能となり、更には、命令されても従わない時は行政が代執行をすることも法律で可能になりました。空き家等の対策に関して法的根拠を明確に国が示しましたが、

進に関する特別措置法の制定により、市町村は空き家等に関する施策の実施、その他の空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めることとなり、この法律の施行によって、倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態、もう一つは著しく衛生上有害となる恐れのある状態、もう一つは適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、四つ目がその他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切であるという状態の四つを特定空き家と定義を決めて、除却、修繕、立竹木の伐採等の措置をするよう所有者又は管理者に助言、勧告、命令が可能となり、更には、命令されても従わない時は行政が代執行をすることも法律で可能になりました。空き家等の対策に関して法的根拠を明確に国が示しましたが、

ます。

ので、壊した後の所要な費用は命令に従わなかった所有者の負担となっていくわけですから、その辺のコンセンサスを町民とどのように作っていくかは、少し時間がかかるものと思います。が、ご質問の対応については、今申し上げました内容も念頭に置きながら、手順を踏んで進めて参りたいと考えております。

今までは、観光もPRする上で、利尻島を訪れていただいた観光客の皆さんが周遊する時に沿道に見苦しい廃屋があることは観光を標榜する本町として適当でないもので、所有者の理解を得ながら、町も多少ですが処理費用を応援し、整理していく制度を要綱として作りましたけれども、ご質問の沿道だけでなく、町内の色々なところに廃屋と思われるものが散在することも認められるようになりましたので、もう一度、役場内で検討し、根拠をしっかりとらして、議会とも相談させてもらいたいと思っております。

その点について町長はどのように考えているのか、見解をお尋ねいたします。

**松村議員** これまでは観光地であり、景観上から廃屋対策を進めてこられ、一九

年度からは助成金制度も設けて積極的に行っている状況は非常に評価するところではあります。が、なかなか廃屋対策が思うようにいかないのが現実でないかと思

いますが、結果的には今も残っております。再三手紙も書きましたし、電話でも直接訴えました。がなかなか対応してもらえないという

している建物なのかどうかを審査した上で助成を決定しております。が、そのところももう一度整理させていただいて、ご指摘のところも研究検討をしてみたいと思っております。

松村議員 これまでは観光地であり、景観上から廃屋対策を進めてこられ、一九年度からは助成金制度も設けて積極的に行っている状況は非常に評価するところではあります。が、なかなか廃屋対策が思うようにいかないのが現実でないかと思

います。この度の爆弾低気圧などによって四百件以上の一般住宅や廃屋などが被害を受けており、一般住宅においても非常に老朽化が進み、また、廃屋も老朽化により、傷みも非常に激しくなっているという現状であることから、また同じような暴風風が起きかねない状況の中で今後大きな災害に繋がりがかねないと思うわけでありますので、現在の廃屋の制度をもう一歩前に進めて、国も力を入れていくわけですから、在住している所有者も助成金制度の対象として幅を広げて、代

保野町長 要綱の目的は基本的に観光バスの通る沿道が中心でありまして、三分の一を助成、限度額は三十万円というものであります。これだけ全国で空き家や廃屋も含めて現在大きな課題になっている以前から本町は始めておりまして、今ご質問されたように沿道以外のところにも廃屋があるわけでありまして、私も担当課長の時に、町内に所有者がいなく、放置されている家がありまして、直接本州に渡った所有者に電話をかけて縁者を通してでも解体して欲しい旨三回程やり取りをしております。ただ、実際は縁者との関わりも非常に薄くなっております。近隣の住民の方には災害時など不安を与えるような事例が発生しかねない状態だったものですから、そのまましておけない状況であると助言をいたしま

松村議員 今回新たに町内にいても助成できるような向きに検討していきたいということですので、それについてはぜひお願いをして、少しでも早く廃屋がなくなることに繋がればと思っております。今後も暴風などにより鉄板や壁板などが飛び散り、近隣の住宅や通行車両にぶつかり、二次災害が発生することが予測されますので、安心して安全な町づくりに向かって町民が安心して暮らせるためにも、早急に廃屋の対応が必要でないかと思っております。それら要望し質問を終わりたいと思っております。



いと思いますが、基本的には、所有者が所有しているものが他人に迷惑をかけるような状態になった場合は、本人の責任で処理しなければならぬのが社会通念上必要なことです。助成することがありきでなく、今度は国の法律によって、放置して他人に被害を与えた時には罰則があるということも含めて周知をしたいと思います。基本的にはまず所有者が責任を持つことが必要なことですので、国の法律に則り、廃屋の所有者の責任を果たしてもらうように町民の皆さんに周知しながら、それと並行して行政としてどういう支援で環境を守って行けるかというところももう一度検討させていただきます。と思います。

町政の主人公は町民の皆さんです!

## 議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

# 天塩沿岸海岸保全基本計画 変更案の縦覧について

北海道では天塩沿岸海岸保全基本計画の変更にあたり、住民の皆さんのご意見をお聴きすることとしています。

つきましては、変更案を次のとおり縦覧しますので、ご意見のある場合は、平成28年3月23日まで、各縦覧場所の所属課へ書面で提出してください。

### ●縦覧期間

平成28年2月15日から平成28年3月14日まで

### ●縦覧場所

利尻町まち環境整備課、宗谷総合振興局稚内建設管理部用地管理室維持管理課、宗谷総合振興局産業振興部水産課及び農村振興課

※縦覧期間は30日間、意見提出期限は縦覧終了日から10日

【問い合わせ先】 稚内建設管理部用地管理室維持管理課 ☎0162-33-3727

「必ずチェック最低賃金!  
使用者も、労働者も」

## 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額 **764円**

効力発生日 **平成27年10月8日**

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署

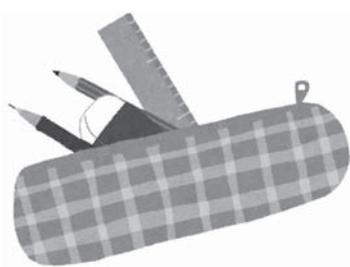
## 学力向上推進事業

# どんと ウィンタースクール

長期休業中においても学習習慣や基本的な生活習慣の定着をすることにより、基礎的・基本的な学力の定着、そして今後の学力向上につなげていくことを目的に、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、平成28年1月13日から15日まで、町内小・中学生を対象に「どんとウィンタースクール」を実施しました。

今回の学力向上推進事業では、北海道教育大学釧路校の学生が講師役として来町し、レクリエーションを交ぜつつ、ワーク等の教材を用いた勉強会を行いました。参加した子どもたちは「楽しかった」、「またこのような学習会があれば参加したい」と話しており、充実した3日間になったようです。

なお、町内では各小・中学校や町教育研究会でも独自で学習会を開催しており、これらの事業と一体となって、今後も本町の児童・生徒の学力向上を目指した取組を進めていきます。



【問い合わせ先】 利尻町教育委員会 ☎84-2445

# わが家の愛

りしりんが  
わが家の愛どるを  
紹介するよ♪



今回は、2人の  
お友達を紹介す  
るよ！



## 中谷 ゆい 唯ちゃん(3さい)

父：健太 母：愛

お料理やお洗濯のお手伝いが  
とつても上手になった唯。  
すっかりおねえさんになりましたね。  
やりたいことたくさん見つけて  
どんどんやって、やさしく強い  
女の子になってね。



【お母さんから】

## 佐々木 はるか 悠くん(4さい)

父：努 母：歩

最近すごくお兄ちゃんになった悠。  
妹とケンカをする時もあるけれど、  
仲良く遊んだり、妹のお世話を  
してくれたり。そんな姿を見てい  
とても嬉しいよ。  
これからも元気で優しい  
悠でいてね。



【お母さんから】



「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

消防だより

NO.400

## 住宅用火災警報器の 設置状況報告



昨年11月に実施した一般家庭の防火点検の結果、利尻町管内の住宅用火災警報器の設置率は91%でした。

防火点検のご協力、ありがとうございました。

## 平成28年 利尻町消防団出初式



〈分列行進 徒歩部隊〉

利尻町消防団の出初式は1月7日、沓形地区を会場に来賓27名を迎え、団員68名、少年消防クラブ員16名が参加し厳粛に挙行されました。

利尻町交流促進施設「どんと」で行われた式典では、来賓の皆様よりお祝いの言葉を頂き、また、長年消防団活動に尽力された団員の方々に表彰状が手渡されました。



〈分列行進 車両部隊〉



〈式典〉



〈表彰状伝達〉



出動件数 火災0件 救急5件 (平成28年1月31日現在)



12月12日  
利尻町民歳末  
チャリティー祭



街をひと歩き  
まちの話題にズームイン!



祝 利尻町成人式

1月31日  
成人式



# ぴいぷる

(戸籍の動き) 2016年1月31日現在

## おくやみもうしあげます

12月26日 御崎 濱田 トサさん(94歳)  
12月26日 政治 工藤 浄真さん(85歳)  
1月14日 政治 田鍋 クニさん(84歳)  
1月17日 日出町 工藤 優子さん(74歳)  
1月30日 政治 三上 とみさん(99歳)  
1月30日 政治 安宅 テルさん(89歳)

## ●ご厚情に感謝申し上げます●

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字本町 津田久子様から、  
子 津田 栄様の香典返しを廃して
- 仙法志字御崎 濱田久治様から、  
母 濱田トサ様の香典返しを廃して
- 仙法志字政治 専称寺 工藤良子様から、  
夫 工藤浄真様の香典返しを廃して
- 杓形字日出町 工藤 均様から、  
妻 工藤優子様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 田鍋芳一様から、  
妻 田鍋クニ様の香典返しを廃して
- 仙法志字本町 安宅辰美様から、  
母 安宅テル様の香典返しを廃して
- 仙法志字政治 三上 博様から、  
母 三上とみ様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

## はじめまして! ベイビー



12月26日 小林 愛<sup>あい</sup> 翔<sup>と</sup>くん  
緑町 [父: 由典]

## はっぴい・ういでいんぐ



1月4日 泉町  
♡ 星田 友和 さん  
石崎 優維 さん  
1月31日 緑町  
♡ 佐々木 貴宏 さん  
岩垣 千香子 さん

## ●よせられた善意●

### 【一般寄附】

◆ 利尻町杓形字富士見町17番地  
株式会社 吉安組  
代表取締役 吉安 隆也様より  
一金 100,000円

◆ 利尻町杓形字泉町70番地  
株式会社 惣万組  
代表取締役 惣万 徹様より  
一金 100,000円

### 【指定寄附】

◆ 利尻町杓形字本町  
田 鍋 芳 一様より  
一金 100,000円  
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます



発行: 利尻町役場 編集: 暮らし支援課町民係 印刷: (株)国境  
TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553  
利尻町公式ホームページ <http://town.rishiri.jp/>  
Eメール [choumin@town.rishiri.hokkaido.jp](mailto:choumin@town.rishiri.hokkaido.jp)  
(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,207人** 世帯数 1,143世帯 男 1,061人 女 1,146人 (平成28年1月31日現在)